

チャレンジ・サザンセット！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

新しく「山口大島みかん」
販売促進用ポスターができました

このたび、周防大島町の特産品である「山口大島みかん」をPRするためのポスターが刷新されました。

今回制作されたポスターは、柳井・大島地域「地産・地消」推進会議が、「特産の『みかん』の魅力も多くの人に紹介するために、若者の感性を活用したい！」と、周防大島高校の美術部に依頼したもので、同高校への依頼は昨年度までのPR動画制作に引き続き、3年連続となります。

ポスター制作は、まず依頼を受けた美術部生徒が原画候補として12点制作しました。この中から、JA山口県周防大島統括本部が3点を選出し、制作した生徒と印刷業者が打ち合わせを重ねながら原画案を仕上げていきました。

最終選考においては、消費者の意見も参考にするため、県産農林水産物の情報発信を行う「ぶちうま！アプリ」でユーザーの皆様にもデザイン投票に加わっていただきました。

新しく作成された「山口大島みかん」のポスターは、9月20日に大島柑橘選果場で開催された令和6年度山口大島みかん初荷出発式においてお披露目された後、「ぶちうま！旬の収穫祭“Happy Winter”」(11月14日～県下一斉開催)に合わせ、各販売店舗に配布されました。

高校生が一生懸命取り組んでくださったポスターを見かけられましたら、是非山口大島みかんを手にとりいただけるとありがたいです。

当事務所では、様々な場面で次世代が地域の農林漁業者や産物に触れ、考える機会を創り、地域の農林水産業を応援する人を増やしていきたいと考えています。



制作した生徒と完成したポスター

最終候補の作品たち



周防大島花木生産組合が
設立されました

5月28日に、周防大島花木生産組合の設立総会が開催されました。

アカシアやユーカリ等の花木類は、花に添えるグリーンとして人気が高く、瀬戸内海の温暖な気候に恵まれた周防大島町では、基幹産業であるかんきつ類の補完作物として、一部の農家で生産が行われていました。

この度、かんきつの収穫と重ならない時期に花木を出荷することで経営を安定させ、周防大島の農業のさらなる振興を図ることを目的に、組合が設立されました。生産面積は約3ヘクタール、10名の組合員で活動をスタートしました。

現在は、円安の影響で輸入の花が高騰しており、国内の需要は高く、県内外の市場からも安定した出荷を期待されています。特に、金葉アカシアは周防大島町のみで栽培されており、有利販売を目指すこととしています。

当事務所では、栽培指導等について、積極的に支援していきます。



周防大島町で栽培されている金葉アカシア



設立総会の様子

新しく
「やまぐち食彩店」が
誕生しました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消推進拠点の開設に取り組んでいます。

9月12日に、柳井市の「鳴門」が、県産農水産物を積極的に利用する飲食店として「やまぐち食彩店」に仲間入りしました。

この開設で、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」は30店舗となりました。



やまぐち食彩店に仲間入り

また、やまぐち食彩店開設セミナーでは、柳井市で栽培されている「コチヨウラン」を記念に贈呈し、地元産花きのPRも併せて行いました。

今後も、拠点と連携して、地産・地消を推進するとともに、地元農林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。

農業法人の若手就業者の
技術向上に向けた研修会を
開催しました

7月18日に、アグリ南すおう株式会社、JA山口県南すおう統括本部と連携して「第1回若手就業者および新規作業従事者向け研修会」を開催し、7法人から20代から50代の就業者12名が参加しました。

研修会では、田布施町にある集落営農法人の水稲作付ほ場を見学し、実際に作物を見ながら現在の生育良否の判断や必要となる栽培管理技術等を学びました。

その後、法人作業の効率化をテーマに意見交換を実施し、「水田畦畔管理の効率化のため、状況に応じて草刈りと除草剤を使い分けている」ことや「品目」



水稲現地講習の様子

とに担当を決め、朝礼時に生育や今後の作業等の情報共有を行っている」ことなど、工夫している点を積極的に出しあいました。

また、他法人で働く同年代の就業者同士が日頃の悩みや考えを分かち合うことで、交流を深めるとともに、仕事へのモチベーションを高めることができました。

当事務所では、今後も法人関係者のニーズに応じた研修会を開催し、今後の法人経営を担う若手就業者等の育成に向けた支援に取り組んでいきます。

柳井大島地区農業士会は、地域の担い手育成をテーマに研究会を実施しています。

本年度は8月2日に、柳井・大島地域農村生活改善士会と共催で、柳井市伊陸のいちご専業農家の経営訪問と、新規就業者のいる集落営農法人の雇用確保に向けた取組などの視察を行った後、新規就業者、JA周防大島青壮年部と「新規就業者が地域に定着するためには」につい

柳井大島地区農業士会と
柳井・大島地域農村生活改善士会の合同研究会を開催しました



意見交換の様子

て意見交換を行いました。

いちご専業農家の視察では、環境制御システムや、作業の省力化による単収向上の工夫などの説明を受け、新規就農希望者の研修受入の体験を聞きました。

集落営農法人の視察では、雇用環境改善を目的とした、雇用者用の休憩所などを見学し、雇用確保に向けた様々な工夫を研修しました。

新規就業者等との意見交換では、就農側から就農にあたり支援してほしいこと、先輩農家に聞きたいこと、農業士、改善士側から新規就業者にアドバイスしたいことについて意見を出し合いました。新規就業者からは「就農後の悩みや相談についてのアドバイスをもらい、不安がやわらいだ。」「いろいろな人の意見が聞けて良かった。」、農業士、農村生活改善士からは「困ったら自分から行動し相談すること。」「初期投資を惜しまないこと。」「お金の流れに留意し、儲かる経営をしていくこと。」「などのアドバイスがあり、お互いに交流を深めました。」

当事務所では、今後も農業士会・農村生活改善士会の活動について積極的に支援していきます。



新規就業者、JA周防大島青壮年部と、農業士、農村生活改善士との意見交換の様子



柳井市伊陸 いちご専業農家の視察の様子

島中小学校で
樹園地整備について
出前授業を行いました

周防大島町大字土居、日前地内において、県営の樹園地整備(水利施設等保全高度化事業 日良居地区)を行っています。

周防大島町立島中小学校は日良居地区のすぐ近くにあり、5、6年生は町内の産業について学習しています。その一環として7月12日に出前授業を行いました。

最初に教室で、周防大島町が行う担い手支援や、日良居地区の概要及び樹園地整備について説明を行いました。

その後現地へ行き、工事前の道の狭さや畑の広さ、耕作放棄された様子等を見学しました。

また、担い手農家から、みかん栽培で苦労している点、今後の展望等について質問に答える形で説明を行いました。

小学生からは「夏の菓をかける作業がとても大変だと分かった。」「工事が始まったらまた現場を見てみたい。」といった声が聞かれました。



現地で担い手農家に質問する児童たち



樹園地整備について学ぶ児童たち

「出張！おさかな料理教室」を開催しました

10月29日に、山口県漁協青壮年部連合会柳井支部の主催により、県立田布施農工高等学校にて、「出張！おさかな料理教室」を開催しました。

このイベントは、漁業者が講師となり、地元の水産物に出向いて、地元産の魚介類の調理方法を生徒に教え、漁業への理解促進、水産物の消費拡大、魚食普及を目的としています。

地元田布施支店の底曳網漁業の操業の様態と底曳網で多く漁獲されるハモについて動画による解説や、女性部によるハモの骨切りの実演が行われました。

生徒たちは、漁業者の指導を受けながら、一人一尾ずつチダイ(柳井・安下庄産)を三枚おろしにして、ホイル焼きを作りました。その他のメニューとして、いりこ(浮島産)の佃煮、さざえ(東和町産)の炊き込みご飯、ハモ(田布施産)のつみれ汁が提供されました。

同支部では、今後も引き続き、地元の水産物の消費拡大につながるイベントを実施していく予定です。



チダイの三枚おろしに挑戦



ハモ骨切りの実演

治山ダムが完成しました

周防大島町大字西安下庄字大泊地区では、令和2年7月に発生した豪雨災害により、山頂部付近から山腹崩壊が発生し、みかん畑が被災するとともに、大量の土砂が県道や周防大島町環境センターへ流出する被害が発生しました。

森林部では、早期復旧に向けて治山ダム工3基を計画し、令和3年度に工事着手しました。

着手当初には、渓流内に堆積した崩壊土砂が降雨のたびに上流から流出し、その都度浚渫しなければならぬなど困難を伴う工事でしたが、令和6年6月に最上流に計画した、3基目の治山ダムの完成によって、復旧工事が完了しました。

今後も災害に強い森林の維持・造成により、土砂崩壊防止などの森林の持つ多面的機能の発揮を通じて、地域を支える基盤整備や防災力の強化に取り組みます。



完成した治山ダム



被災直後の状況

令和6年度山口県東部地区豚熱等家畜防疫演習を開催しました

豚熱(CSF)は、令和6年10月までに国内の養豚施設等で93例の発生報告があります。本県では養豚施設等での発生はありませんが、令和4年3月に死亡野生いのししから豚熱の感染が初めて確認され、令和6年10月までに野生いのししで93例の感染が確認されています。一方で、令和5年12月に韓国の釜山において野生いのししでアフリカ豚熱(ASF)の感染が初めて確認されており、県内でも豚熱等、家畜伝染病の発生リスクは、高い状況にあります。

そこで畜産部では、発生農場等の防疫作業従事者への準備体制を円滑に整備することを目的に、10月30日に周南市鹿野総合体育館において、養豚場で発生した場合を想定して防疫演習(実地訓練)を行いました。県東部地域の農林水産事務所、健康福祉センター、警察、市町職員、畜産関係団体等、102名が参加しました。

演習では、家畜伝染病が発生した場合に必要な集合基地、仮

設基地、消毒ポイントの設営訓練や、各班に分かれて、運営訓練を行いました。

集合基地では、動員者の受入、健康調査及び防護服の着用後、農場への送り出し、作業終了後、仮設基地から帰還した動員者の帰宅までの対応を行いました。

仮設基地では、集合基地から移動してきた動員者の受入と農場での作業準備、さらに作業後の消毒等の実演を行いました。

消毒ポイントにおいては、飼料を運搬する畜産関係車両等の消毒作業の実演を行いました。

当事務所では、今後も家畜伝染病が万一が発生した際に、迅速に対応できるよう、定期的に演習を行うなど、万全の準備を行っていきます。



仮設基地での消毒訓練の様子

周防大島地域「鳥獣被害対策研修会」を開催しました

7月31日に周防大島町の久賀地区と東和地区で鳥獣被害対策研修会を開催しました。この研修会は柳井農林水産事務所・周防大島町・JA山口県周防大島統括本部の共催で毎年行っており、これまでイノシシ対策の研修でしたが、今回はカラスやタヌキなどのイノシシ以外の鳥獣の被害対策を中心に実施し、全体で25人の参加がありました。

鳥類と中型獣類の生態や行動、被害防止対策についての説明では、県農林総合技術センター職員から、カラスやタヌキの対策もイノシシと同じく「生息地管理」「防護」「捕獲」の3つをバランスよく行うことが基本で、鳥獣の種類に合った防護柵を設置することや、加害個体を捕獲することなどの対策のポイントについて、参加者は熱心に聞いていました。

また、防護柵の設置とメンテナンスについての実技講習では、JA担当者から、柵の効果を発揮させるための実践的・技術的な指導を受け、ワイヤーメッシュの固定作業の演習では作業のコツを習



防護柵設置作業の実習の様子(久賀会場)

っていました。さらに、周防大島町担当者からは防護柵資材購入を助成する町事業や狩猟免許試験について説明がありました。イノシシ以外の対策を学ぶ研修は今回が初めてでしたが、特にカラスやヒヨドリ被害に困っている人は対策の難しさを理解されたようでした。周防大島地域では、鳥獣被害の軽減を図るため、このような研修会を今後も開催する予定です。

鳥獣被害対策に山口型放牧の活用を!

昨今、農家の高齢化、担い手不足等により管内に耕作放棄地が増加しています。

畜産部では、耕作放棄地を解消し農地を守るために、山口型放牧を推進しています。

山口型放牧とは、生産条件が不利な水田、耕作放棄地などを電気柵で囲い、牛を放牧する方法です。生い茂った雑草を牛に食べてもらうことにより、重労働である草刈から解放されるとともに、農地の復元や隣接する農地の獣害被害低減効果も認められています。

畜産部では、牛の飼養経験のない方でも山口型放牧が実施できるように、放牧牛や電気柵の貸出制度の活用のほか、職員が牛の管理や電気柵の設置に係る指導を行っています。

本年度は7月から8月にかけて、柳井市日積地区の耕作放棄地で放牧を実施しました。耕作放棄地が解消されるとともに、近隣にお住まいの方が牛を見に来られたり、地域のなかで交流が生まれる契機にもなりました。



もりもり草を食べる放牧牛



こんなにきれいに雑草を食べてくれました

山口型放牧に興味のある方は畜産部 ☎0820・22・2416)まで気軽に相談ください。

野鳥が死んでいるのを 見つけたら

冬の渡り鳥が飛来する季節になり、死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれませんが。

ただ、鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られ、オシドリなどの一部のカモ類、ハヤブサ、オオタカ、カイツブリ、ユリカモメなどです。

また、ほとんどが建物や車との衝突、エサ不足による衰弱などの別の原因で死亡したものと考えられています。

なお、県が死亡野鳥を回収して鳥インフルエンザウイルスの検査を行うのは、鳥の種類や死亡数が検査の基準に該当する場合のみです。(詳しい内容は山口県(自然保護課)のホームページをご覧ください。)

このため、死亡野鳥を発見しても、県に通報していただく必要はありませんが、心配な場合は森林部(岩国農林水産事務所が兼務)(☎0827・29・1567)へお問い合わせください。

なお、死亡野鳥はビニール袋に入れてきちんと封をすれば一般廃棄物として処分できますが、野生の鳥獣は細菌や寄生虫を持つていたりするため、処分する際は素手で触らないようにするとともに、触った場合は十分に手を洗ってください。



「林業担い手確保・ 育成支援センター」を 開設しました

県では、林業の新たな担い手を確保し、その活動を支援するため、令和6年4月に、「林業担い手確保・育成支援センター」を県内6か所に開設しました。

このセンターでは、各所に1名の支援員がおり、森林整備を自ら実施したいと希望する森林所有者の方や副業等で新たに林業を始める方など林業の新たな担い

手となる方々へ、技術支援や補助制度の紹介などを行っています。また、森林所有者の方からの森林経営をはじめとした森林・林業に関する各種相談にも対応しています。ご相談がありましたら、左記センターにお問合せください。

地域	岩国・柳井
住所	岩国市周東町下久原 1038-1 (山口県東部森林組合東部事業本部)
連絡先	0827-84-2111
対象区域	岩国市、柳井市、周防大島町、和木町 上関町、田布施町、平生町

【問合せ先】林業担い手確保・育成支援センター
(岩国・柳井地域)

支援員があなたの森林整備をサポートします!!

無料

各種相談に対応

森林経営等の各種相談対応や助言を行います



働きたい人を支援

自伐事業の拡大や副業等で働きたい方を支援します



補助金申請を支援

個人での補助金申請や測量のお手伝いをします

